

札幌市こども誰でも通園制度の 試行的事業を開始します！

札幌市こども誰でも通園制度 とは？

保護者の就労状況に関係なく、
保育所等にお子さんを預けることや
保育士等に育児相談ができる
子育て支援制度です。

こどもまんなか

保育所や認定こども園等に通っていないお子さん（生後6か月から満2歳）の育ちを応援するとともに、
多様な働き方やライフスタイルに対応した支援を強化するため、
札幌市こども誰でも通園制度の試行的事業を実施します。
利用登録の受付を令和6年7月11日（木）より開始します。

SAPPORO

どんなことができるの？

- お子さんは同世代のお子さんとのかわりを経験
- お子さんの成長や食事などの不安を保育士等に相談
- たまには自分の時間を作ってリフレッシュ など

利用対象

次の全てを満たすお子さん

- 札幌市民
- 生後6か月から満2歳まで
（満3歳に達する日の前日まで）
- 保育所等の施設に通園
または在籍していない

※保護者の就労要件は
問いません。

利用料金

お子さん1人につき

1時間 300円

〔※生活保護法による被保護世帯 0円〕
市・道民税非課税世帯 60円〕

※その他に実費がかかる場合があります。

利用時間

お子さん1人につき

月10時間まで

※利用可能日時は施設によって異なります。

実施期間

令和6年8月1日（木）から令和7年3月28日（金）まで

利用までの流れ

1. 利用登録（事前面談希望日の2週間前までに登録してください。）

「さっぽろ子育て情報サイト」（下部の二次元コード）から、利用するお子さんと保護者の情報等を登録します。
※インターネットでの申請が難しい場合は、下部のコールセンターへご連絡ください。

登録方法



Grafferのアカウントまたはご希望のメールアドレスを利用し、申請を開始します。
※Grafferのアカウントでログインすると、申請内容の一時保存、履歴を確認できます。



申請者（保護者）情報	お子さまの情報
申請者の「氏名」を教えてください。 姓の順にはスペースを空けてください。	お子さまが利用できる条件に該当しているか確認してください。 利用日に次の条件を満たしている必要があります。届出するものにチェックを入れてください。
札幌 支店	<input type="checkbox"/> 生後6か月から満2歳（満3歳に達する日の前日まで）である
保護者の「カナ氏名」を教えてください。 姓名の順にはスペースを空けてください。父姓・母姓どちらの条件もあります。	<input type="checkbox"/> 札幌市内に居住し、住民登録がある
〒000-0000 支店名	
日中連絡のつく、保護者の「連絡先」を教えてください。 パソコン（E）を入力してください。固定電話の場合は外局番号から入力してください。	
※加入履歴を控へる場合は連絡先を控へてください。	

利用できる施設は、下部の「さっぽろ子育て情報サイト」よりお調べください。

©株式会社グラファー
※入力フォームの画像は令和6年6月26日時点の情報です。

申請者（保護者）・お子さんの情報や、利用希望の施設等必要項目を入力してください。

必要項目をすべて入力すると、申請内容の確認画面が表示されます。内容に間違いがないかを確認のうえ、申請を確定してください。

申請が受付されると、登録したメールアドレス宛に受付通知が届きます。

2. 利用登録結果のお知らせ

札幌市による審査（3～5日程度）の完了後、メールで結果がお知らせされます。

3. 事前面談予約（事前面談希望日の1週間前までに予約してください。）

登録完了通知にて事前面談の予約方法等がお知らせされます。内容をご確認のうえ、利用希望の施設へご連絡ください。
※希望者多数の場合、希望日に面談ができないことがあります。その際は直接施設と面談日時を調整ください。



4. 事前面談（およそ10～30分程度）

お子さんが安全に過ごせるよう、普段の様子の確認や利用にあたって必要なものの説明等を行います。また、**実際に利用する日時**の予約も事前面談を通して決定します。

5. 利用

必要なものをご持参のうえ、利用施設に登園してください。送迎は保護者が責任をもって行うようお願いいたします。利用後に簡単なアンケートにご協力いただく場合があります。



その他

- 利用方法は「定期利用」と「自由利用」があります。札幌市では、2か月程度の「定期利用」をおすすめしています。
- 利用予定日に利用ができなくなった場合は、速やかに利用施設へ連絡してください。
- 利用できる日時や受け入れ人数等は、施設によって異なります。
- 利用施設は、お子さん1人につき1施設です。施設を変更したい場合は、改めて利用登録をしたうえで、翌月からの利用となります。
- 事前面談や利用状況等から、集団保育が著しく困難であると判断された場合、利用ができない場合があります。

試行的事業のため、希望する日時にご利用いただけない可能性があります。そのような場合は、次の制度の利用もご検討ください。

* 保育所・認定こども園・幼稚園の一時預かり * ファミリー・サポート・センター事業 など

また、各区の「こそだてインフォメーション」では、保育士による育児相談や子育てに関する情報提供を実施しています。

【問合せ】札幌市こども誰でも通園制度コールセンター

TEL:011-350-7368

(9:00～16:00 ※土日祝日・年末年始を除く)

または「札幌市こども誰でも通園制度問い合わせフォーム」まで
（「さっぽろ子育て情報サイト」からアクセスできます。）

利用登録・詳細はこちらからアクセス!



【さっぽろ子育て情報サイト】



さっぽろ市
02-602-24-1340
R6-2-964